音楽市子どもの権利相談センターだより

令和2年7月

青森市子どもの権利相談センター発行





相談件数は

子どもから276件

大人から197件



いじめ

同級生に嫌なことを言われるから、 学校に行きたくない。



指導上の間 (軟職員等)

担任の言葉遣いに心を痛めている。 もっと優しく言ってほしい。



家族の問題

自分の気持ちが話せず、家族のこと が嫌いだと思ってしまうことがある。



クラブチームの監督の指導が合わず、 会うことが苦しい。学校も苦しい。



高校生

学校等の対応

指導として、部活動の顧問から、校 則よりも髪を短く切るように強要さ れた。



不登校

子どもが「学校に行きたくない。」 と言って、学校に行かない。



保護者

当道上の間 (軟職員等)

子どもが不登校になってから、リス トカットをしており、心配だ。

注意を受けることが多い生徒に対し 教員が大声で怒鳴り、指導を見た子 どもが辛そうである。



いじめ

6事上の間

孫の下校時にいじめられている児童 を見かける。どうしたらよいか。



近隣住民

学校のグラウンドで、酷暑のなか、 部員全員が、声出しの悪さから長時 間、走らされている。その指導をや めさせたい。

談方法について



どんなことを相談できるの?

青森市内の18歳未満の子ども のことであれば、どなたでも 相談できます!



いつ相談できるの?

月曜~金曜

10時~18時

※土日・祝日・年末年始を除く



らどんなことをしてくれるの?

"子どもの成長にとって一番よいこと"が、何かを -緒に 考えます!

あなたの気持ち を聞かせて ください

あなたの気持ち の橋渡し役に なります

安心できるまで 寄り添います





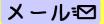
どんな方法で相談すればいいの?



青森市子どもの権利相談センター 青森市中央3丁目16-1 (青森市総合福祉センター2階)

電話窓

0120-370-642 (無料通話)



メール型 ao-kodomokenri@city.aomori.aomori.jp



